

新温泉町移住定住者への支援策一覧(令和7年7月1日現在)

No	区分 番号	区分	事業名	概要	お問合せ先	リンク先URL
1	1	相談・体験	新温泉町いなか暮らし体験住宅	町内への移住を検討中の方が気軽に新温泉町での暮らしを体験できるよう湯村温泉エリアに一軒家を整備しています。 月額家賃2.5万円（光熱水費別）で、1か月間で利用できます。 利用するためには、事前に「新温泉町空き家バンク」への利用登録が必要です。	商工観光課 0796-82-5625	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/?mode=detail&page_id=e2ed602417d62aa448514057cbfa4813
2	1	相談・体験	現地案内	町内への移住希望者が新温泉町の生活環境等を見学する際、職員が現地を案内します。 暮らしや自然環境など移住に係る不安を解消するためにご利用ください。	商工観光課 0796-82-5625	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=detail&page_id=0bcd295917c4aa460967ac2694235de6
3	1	相談・体験	移住イベントへの参加	東京、大阪などで行われる移住イベントに参加し、対面で移住相談できる場を設けます。 職員や先輩移住者がパンフレット等を持参し、移住に関するお悩みにお応えします。	商工観光課 0796-82-5625	—
4	1	相談・体験	オンライン移住相談	オンライン会議ツール（Zoom、Google Meet）を使った移住相談を随時受け付けています。	商工観光課 0796-82-5625	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=detail&page_id=510cc6be43e2be5589ce85f7281010d0
5	1	相談・体験	新温泉町I・Uターン者の声(移住定住ナビ)	町内に在住する移住者の方々へのインタビュー記事を公開しています。	商工観光課 0796-82-5625	https://ijyu.shinonsen.com/voice/
6	1	相談・体験	新温泉町移住支援金	東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）から新温泉町に移住した方が、兵庫県のマッチングサイトの求人で就職して定着に至った場合又は兵庫県の起業支援金の交付決定を受けた場合等に、予算の範囲内において移住支援金を支給します。 支給額：複数世帯の申請の場合100万円（18歳未満の世帯員が帯同する場合は1人につき30万円を加算） 単身世帯の申請の場合60万円	商工観光課 0796-82-5625	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=detail&page_id=d6bc97d597891547adb79738db7b3e4d
7	2	仕事	職業相談コーナー	但馬、鳥取での就労を希望する方を対象に、職業相談員が公共職業安定所と提携し、求職情報の提供や職業相談を行っています。	商工観光課 0796-82-5625	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=detail&page_id=e996bcf144994de628a05e758421ba49
8	2	仕事	ハローワーク香住・豊岡・鳥取提供の求人情報	町内から通勤可能なエリアのハローワーク求人情報を町ウェブサイトにて掲載しています。	商工観光課 0796-82-5625	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=detail&page_id=d22060db9f11dbb7c9d9b4a6dfeddb2f
9	2	仕事	企業ガイドブック	町内の企業や事業所を広く紹介するために、企業ガイドブックを作成し、新規学卒者及びU・Iターン希望者等の町内企業への就職促進等を目的として発行しています。	商工観光課 0796-82-5625	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=detail&page_id=d5b9cad3e864c2f0ec23f9187239ec5b
10	2	仕事	起業支援事業補助金	町内で起業をする方に補助金を支給します。 対象経費は次のとおり。 （1）起業支援補助 次の対象経費の合計額が50万円以上になるもの 事務所又は店舗の開設にかかる経費、設備等の購入費、起業に伴う広告宣伝費 （2）家賃補助 おおむね3か月以上の空き店舗又は空き家バンクに登録している空き家を活用して開設した事務所又は店舗の月額の家賃料 補助率は補助対象経費の1/2。 補助限度額は、起業支援補助50万円（転入者の場合は100万円）、家賃補助3万円/月（事業開始月から24か月分）。	商工観光課 0796-82-5625	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=detail&page_id=821adaee92269194b68e59cdd18e179a
11	2	仕事	地域資源活用促進事業補助金	特産品の消費拡大と地域資源PRのため、町内の食材を使用した新商品の開発を行う団体に町が開発費用の一部を助成します。 新商品の開発又は既存商品の改良にかかる経費を対象とし、経費の1/2（上限額50万円）を助成。	商工観光課 0796-82-5625	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=detail&page_id=66c8a8127a71ec728147695ffb88c9ac
12	2	仕事	ふるさと就職奨励・定住促進交付金	町内企業に常用労働者として就職した方に対する交付金を支給します。 新規学卒者又は転入者の満40歳未満の方を対象とします。 交付金額：就職後雇用期間1年を超えるごとに5万円（連続2回を限度。合計10万円）	商工観光課 0796-82-5625	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/?mode=detail&detail_mode=topics&page_id=9825deb4dfde5fe6b95e588f6e84c3c8

新温泉町移住定住者への支援策一覧(令和7年7月1日現在)

No	区分番号	区分	事業名	概要	お問合せ先	リンク先URL
13	2	仕事	起業支援アドバイザーによる起業相談	起業しようとする方を対象に起業相談を次のとおり行います。 1 起業を希望する方への創業段階に必要な基礎知識等の相談 2 起業にあたっての経営等に関する相談 3 法律、会計、金融、税務等企業経営上の相談 4 1・Uターンを希望する方への空き家情報の提供等 5 その他、起業に関する相談 相談日 毎月第2・第4木曜日（※事前予約が必要です。） 時間 午前9時～午前11時30分 場所 サンシーホール浜坂（浜坂北小学校東側）	サンシーホール浜坂 0796-82-1735	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=detail&page_id=c96b56389d04df03b3f948c49a044853
14	2	仕事	地域おこし協力隊	総務省の制度である地域おこし協力隊を当町でも受け入れています。 また、現役協力隊員のインタビューをウェブサイトに掲載しています。	企画課 0796-82-5624	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=page_list&cate_id=C2429
15	2	仕事	職業的自立支援の出張相談	若者サポートステーション豊岡による若者の職業的自立支援についての出張相談を事前予約にて行っています。 15歳から49歳までの方及び保護者の方を対象に、サンシーホール浜坂（新温泉町浜坂1903-1）で相談できます。	若者サポートステーション豊岡 0796-34-6333	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=detail&page_id=b0d9e87c62d10e98dc1efa1ed4e72c1
16	3	住まい	民間賃貸住宅家賃助成金	町内の民間賃貸住宅の家賃の一部を、新婚世帯の夫婦又は転入者（いずれも40歳未満）に助成します。 助成額は家賃月額から35,000円を差し引いた額（月額10,000円を上限）。 婚姻又は転入後3年までの間に通算2年分を助成します。	商工観光課 0796-82-5625	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/?mode=detail&detail_mode=topics&page_id=9a002d64489067e6f53efea68784548e
17	3	住まい	定住促進住宅取得助成金	住宅の新築や改修、購入に要した費用の一部を助成します。 対象者は以下のとおり。 1 町内に在住の満45歳未満の方 2 次のいずれにも該当する方（U・Iターン者） ・町内に転入した日前1年以上、連続して町外に住所を有していた方 ・町内に転入後3年未満の方又は工事の完成（購入）日までに転入する方 3 新温泉町地域おこし協力隊員であった方で、隊員の任期満了後3年未満の方 助成額：新築・購入の場合 50万円 ※子育て世帯の場合 100万円 改修の場合 工事費用の10% 上限50万円 ※子育て世帯の場合 工事費用の20% 上限100万円	商工観光課 0796-82-5625	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=detail&page_id=0857c0ccf18ee4c2d5bd75c952fd1ca0
18	3	住まい	温泉配湯助成金	定住促進住宅取得助成（№17の事業）を受けて、温泉の配湯を受けることができる住宅を新築、購入又は改修後、新たに温泉配湯を受けた方を対象に、納付した温泉使用料の基本料金（最大5年間）の助成を行います。	商工観光課 0796-82-5625	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=detail&page_id=a5cdf3ff1c2b37f7ce99291e7681916
19	3	住まい	結婚新生活支援補助金	婚姻に伴う新生活に要する住居費及び引越費用の一部を補助します（上限30万円）。 対象世帯は以下のいずれの要件も満たしていること。 ・令和7年1月1日以降に婚姻届を提出し、受理されている ・夫婦の双方又は一方の婚姻日における年齢が39歳以下 ・夫婦の前年の年間所得の合計が500万円未満 ・婚姻を機に取得又は賃借した住宅（新居）が町内にある ・新居に住民登録をし、現に居住している夫婦 ・申請日以後5年以上、町内に定住する意思がある 対象経費（いずれも令和7年4月1日以降に支払った費用に限る） ①住居の取得、又は賃借に要した費用（新築、購入、リフォーム、賃料1か月分、敷金、礼金、共益費1か月分、仲介手数料） ②引越に要した費用（引越業者または運送業者への支払いに係る実費）	商工観光課 0796-82-5625	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=detail&page_id=ca5d2ded6da62afcd6bec8947b840747
20	3	住まい	新温泉町空き家バンク	空き家の利活用及び移住促進による地域活性化を図るため、空き家バンク制度を設け、ウェブサイト上で空き家情報を提供しています。 空き家の売却・賃貸を希望する所有者から申し込みを受けた空き家を登録し、購入・賃借希望者に紹介しています。	商工観光課 0796-82-5625	https://jiyu.shinonsen.com/akiya/

新温泉町移住定住者への支援策一覧(令和7年7月1日現在)

No	区分番号	区分	事業名	概要	お問合せ先	リンク先URL
21	3	住まい	空き家リフォーム助成金	空き家を有する方又は利用する方を対象に、空き家のリフォーム、不要な家財道具等の運搬及び処分に対する助成を行います（空き家バンクに登録中又はリフォーム完了後 1 か月以内に登録する空き家が対象です）。ただし、電気製品や家具・業務設備等の購入設置、庭・敷地等の工事は対象外です。改修の場合は工事費用の1/10（上限50万円） ※賃貸登録の場合、工事費用の1/2 上限100万円 家財道具処分の場合は処分費用の1/2（上限10万円）を補助します。	商工観光課 0796-82-5625	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=detail&page_id=1817a417f6a468d4b127e81d9c83459f
22	3	住まい	町営住宅	低所得者向けの公営住宅及び単独住宅、中堅所得者等向けの特定公共賃貸住宅を整備しています。	建設課 0796-82-3115	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=detail&page_id=7bb7921c227723830a607c4dde5ddb5
23	3	住まい	景観形成等補助金	特別誘導区域（浜坂味原川周辺地区、湯・細田地区）における建築物等の景観形成に配慮した新築・改築・増築・修繕等に要する費用を助成しています。補助率は工事費用の1/4以内（最大110万円）です。	建設課 0796-82-3115	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=detail&page_id=78a0f01ea53a70aee4e0bef4a4cfc11e
24	3	住まい	耐震診断・耐震改修促進	建築物の地震に対する安全性の向上を図るため、町内に存する住宅の所有者が実施する耐震診断及び耐震改修工事に係る経費の一部を助成します。 ・簡易耐震診断：無料 ・耐震改修補助：上限20万円（計画策定）、上限140万円（改修工事） ※戸建住宅 ・簡易耐震改修補助：上限50万円 ※戸建住宅 ・屋根軽量化補助：定額50万円 ・シェルター型工事費補助：補助対象経費により異なる（定額10万円、50万円、高齢者世帯のみ100万円）	建設課 0796-82-3115	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=detail&page_id=57cbe53f038878eb502793cf5fd13047
25	3	住まい	民間集合賃貸住宅等建築補助金	子育て世帯や若者夫婦世帯、単身女性の入居の選択肢を広げ、移住・定住による人口の増加を図るための民間集合賃貸住宅等の建築における建築費を助成します。（建築等における要件あり） ・補助対象経費の1/3（1棟につき1戸あたり上限300万円、レディース住宅の場合1棟につき1戸あたり上限400万円）です。	建設課 0796-82-3115	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/?mode=detail&page_id=8366ae9779a11fe38b5edc17a2e156bf
26	3	住まい	温泉の家庭配湯	各地域特有の泉質を持つ温泉を適正に管理し、温泉の家庭への配湯を行います。 ・浜坂温泉 （第1次超過）（第2次超過） 自家用A型：加入金440,000円、湯量10 t、料金4,400円、1-5 t 以下495円/t、5 t 超過1,100円/t 自家用B型：加入金880,000円、湯量25 t、料金9,900円、1-13 t 以下495円/t、13 t 超過1,100円/t ・湯村温泉 口径13mm：加入金880,000円、湯量6 t、料金1,705円、超過料金 1 t あたり176円 口径20mm：加入金880,000円、湯量10 t、料金2,805円、超過料金 1 t あたり176円	上下水道課 0796-82-3114 湯財産区 0796-92-1081	—
27	4	結婚・子育て	不妊治療(生殖補助医療)費助成	妊娠を望まれるご夫婦に対し、保険診療として行う不妊治療（生殖補助医療）に要する治療費の一部を助成します。 * 助成額 治療区分により治療1回あたり上限 100,000円～150,000円	健康課 健康推進係 0796-99-2940	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/?mode=detail&page_id=49a48bf6110b6ddb46068c7d1437b1b5
28	4	結婚・子育て	不妊治療ペア検査費助成事業	不妊に悩む方が早期受診し、不妊症の早期発見、早期治療を促進するとともに、経済的負担の軽減を図るため、医療保険適用外の不妊症の検査を行う夫婦に対し、当該検査に要する費用の一部を助成します。 対象者：妻の年齢が43歳未満である夫婦 助成金額：夫婦で受けた医療保険適用外の不妊症の検査 夫婦 1 組につき助成対象経費の10分の7（1 回限り）	健康課 健康推進係 0796-99-2940	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/?mode=detail&page_id=9c40333ad5383c185baafede3e82f627
29	4	結婚・子育て	不育症治療費助成事業	不育症治療を受ける方の経済的負担の軽減を図るため、2 回以上の流産・死産等の既往歴がある方で不育症と診断された方を対象に、不育症検査・治療費用の一部助成を行います。 対象者：妻の年齢が43歳未満であり、医師に不育症と診断されている夫婦 助成金額：不育症検査費用の10分の7、不育症治療費用の2分の1 ※1 年に1 回限り（通算回数制限なし）	健康課 健康推進係 0796-99-2940	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/?mode=detail&page_id=6aa68bf288b82094c4a6dacbcfe9a0c7
30	4	結婚・子育て	妊婦健康診査費助成	妊婦がより健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えるために妊婦健康診査費用を助成します。母子保健法で定められた妊婦健康診査の受診ができるよう経済的な支援等の体制整備を行います。 * 助成金の対象 妊娠期を通して、回数と助成金の限度額の制限はありません。 健診領収書の自費診療分の額が助成対象となります。	健康課 健康推進係 0796-99-2940	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=detail&page_id=c9cd21d50f13cfbd0c9e53badf0d60cb
31	4	結婚・子育て	妊婦歯科健康診査費助成	概ね妊娠16週～27週までの安定期に受診した歯科健康診査1回分の費用を助成します。	健康課 健康推進係 0796-99-2940	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=detail&page_id=a993d29a8138b4037e2f1d150bf9babcb

新温泉町移住定住者への支援策一覧(令和7年7月1日現在)

No	区分 番号	区分	事業名	概要	お問合せ先	リンク先URL
32	4	結婚・子育て	子育て世代包括支援センター	妊娠期～子育て期の不安や悩みなどの相談窓口。 保健師・助産師・栄養士などの専門職が子育て世代をサポートします。	健康課 健康推進係 0796-99-2940	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/?mode=detail&page_id=c5f8c59dc914a449775c2ccb3ae6790d
33	4	結婚・子育て	ハローベビー&パパママサロン	妊婦さんと産後のお母さん・ご家族が交流できるサロン。色々なイベントを行っています。 出産に向けて心配なことや、育児についてなど、実際に出産後のお母さん方と気軽にお話できる場所です。 また、保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士の相談もできます。	健康課 健康推進係 0796-99-2940	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/?mode=detail&page_id=c5f8c59dc914a449775c2ccb3ae6790d
34	4	結婚・子育て	新生児聴覚検査費助成事業	難聴の早期発見、早期治療を目的に、新生児の聴覚検査費用の助成を行います。 対象者：新生児聴覚検査を受けた新生児の保護者 助成金額：新生児1人につき1回、1万円を上限	健康課 健康推進係 0796-99-2940	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/?mode=detail&page_id=9bcce2b015e30a3d19e55d397331fd19
35	4	結婚・子育て	1か月児健康診査費助成事業	病気などの早期発見及び早期治療につなげ、安心して育児をしてもらえることを目的とし、1か月児健康診査費用の助成を行います。 対象者：1か月児健康診査を受ける乳児の保護者で、1か月健康診査の受診日に町内に住所を有する方 助成金額：乳児1人につき1回限り、上限4,000円	健康課 健康推進係 0796-99-2940	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/?mode=detail&page_id=201a72bb28afe43a8ca38c521f334559
36	4	結婚・子育て	産婦健康診査費助成事業	出産後間もない時期のお母さんのこころとからだの健康状態を把握するために産婦健康診査を受診した方の費用を助成します。 対象者：出産後8週以内の産婦健診を受けた方 助成金額：1回の出産につき2回以内、1回5千円を上限	健康課 健康推進係 0796-99-2940	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/?mode=detail&page_id=66d3588ebd0efea0ad56f571dfc2561
37	4	結婚・子育て	妊婦のための支援給付	妊娠届出時から、出産・子育て家庭に寄り添い、継続的に相談に応じる「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に実施します。 1回目：婚姻届出時の申請で5万円を給付 2回目：出産予定日8週間前の日以降に胎児1人当たり5万円を支給	健康課 健康推進係 0796-99-2940	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/?mode=detail&page_id=ab45d5f09ed2c10951f7acaa73e7ae64
38	4	結婚・子育て	産後ケア事業	産後まもない母子に対して心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てができるようにする事業です。 対象者：本町に住所を有する産後12か月までの産婦・乳児で、産後ケアを必要とする方。 利用できるサービス：①宿泊型（1回の出産につき7日間以内） 利用者負担額 2,000円/日（非課税・生活保護世帯は1,000円/日） ②デイサービス型（4時間） 利用者負担額 1,000円/回（非課税・生活保護世帯は500円/回）	健康課 健康推進係 0796-99-2940	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=detail&page_id=0a058646b65dc901c7e58b533d8df5f4
39	4	結婚・子育て	乳児紙おむつ等購入費助成事業	子育て期における母子保健及び育児に関する様々な悩みなどに適切な支援を行うため、育児相談ができる機会を設けるとともに、乳児紙おむつ・離乳食等の育児用品を購入するための費用を助成します。 生後4か月～18か月を対象とし、月1回額面5000円の助成券を交付します。	健康課 健康推進係 0796-99-2940	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=detail&page_id=54820cefca43173507c737d918415d58
40	4	結婚・子育て	乳幼児健康診査	発達の大切な節目ごとに健診を行い心身の発達の診察、相談を行います。 対象者：4ヶ月児～3歳児のお子さん（対象者には個別で案内） 実施場所：保健福祉センター すこやか～に	健康課 健康推進係 0796-99-2940	—
41	4	結婚・子育て	もぐもぐ教室（離乳食教室）	管理栄養士による離乳食教室を実施し、離乳食開始のタイミング、ポイント、作り方、食べさせ方などの指導を行います。 対象者：4ヶ月児～6ヶ月児のお子さんの保護者（対象者には個別で案内） 実施場所：新温泉町民センター 生活改善実習室	健康課 健康推進係 0796-99-2940	—
42	4	結婚・子育て	乳幼児フリー健康相談	毎月1回の10ヶ月児健康相談日のとき、乳幼児の発達・離乳食等の相談に保健師、助産師、管理栄養士・歯科衛生士が対応します。（予約不要） 対象者：町内に住む乳幼児 実施場所：保健福祉センター すこやか～に	健康課 健康推進係 0796-99-2940	—

新温泉町移住定住者への支援策一覧(令和7年7月1日現在)

No	区分 番号	区分	事業名	概要	お問合せ先	リンク先URL
43	4	結婚・子育て	こども発達クリニック	友達と遊べない、言葉が遅い、生活リズムがとりにくい、子どもへの接し方がわからない、など子育て中のいろいろな相談に専門小児科医師が対応しています。(年8回実施、要予約) 対象者：子育てに関して相談したい方 実施場所：保健福祉センター すこやかへに	健康課 健康推進係 0796-99-2940	—
44	4	結婚・子育て	家庭訪問、電話・面接相談	妊婦の体調、新生児や乳幼児の発達に関して、保健師や助産師、管理栄養士が家庭訪問や電話相談などの個別支援を行っています。	健康課 健康推進係 0796-99-2940	—
45	4	結婚・子育て	5歳児すくすく相談	4歳児クラスの園児を対象にアンケートを行い、お子さんの生活状況を確認します。アンケートの結果を受け相談を行うことで、安心して就学の準備ができるようお手伝いをします。 対象者：4歳児クラスの園児(年度中に5歳になるお子さん) 相談の流れ：①こども園を通じてアンケートを配布し、回収します。 ②アンケート結果により対象者へ案内します。 ③相談を行います。	健康課 健康推進係 0796-99-2940	—
46	4	結婚・子育て	こども医療費助成(乳幼児等医療費助成)	新温泉町在住の18歳までの医療費を無償化しています。(婚姻している者、親権を有する者等は対象外)	健康課 国保医療係 0796-82-5620	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/?mode=detail&page_id=f7212873d11f53b237c3e6b84abd5d2b
47	4	結婚・子育て	母子家庭等医療費助成	所得の制限なく、母子家庭等世帯の親及び子・遺児に対し、医療費の助成。 通院：1医療機関等あたり1日800円、月2回まで(低所得：400円) 入院：1割負担 負担限度額月額3,200円(低所得：1,600円) 3か月を超える入院の場合、続く4か月目以降はなし	健康課 国保医療係 0796-82-5620	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/?mode=detail&page_id=f7212873d11f53b237c3e6b84abd5d2b
48	4	結婚・子育て	サポートファイル	支援が必要なお子さんに対して、サポートファイルを作成します。 必要な情報をひとつの記録にまとめることで一貫した支援に繋がります。 対象者：障害などのため継続した支援を必要とするお子さん(障害種別は問わない)	福祉課福祉係 0796-82-5622	—
49	4	結婚・子育て	未熟児養育医療費助成	出生時体重が2,000g以下等、生活力が弱い症状を示す未熟児の入院にかかる保険対象医療費の自己負担部分を助成します。	健康課 国保医療係 0796-82-5620	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=detail&page_id=18508f462ec970426b746d549e440d79
50	4	結婚・子育て	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成	障害者総合支援法の補装具制度の対象とならない軽・中度の難聴児の補聴器購入費用の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発育を支援します。 助成額：購入費用等の2/3(品目による上限あり)	福祉課福祉係 0796-82-5622	—
51	4	結婚・子育て	児童手当	高校生年代までの児童を養育する保護者に対して、児童手当を支給します。(所得制限あり)	福祉課福祉係 0796-82-5622 地域振興課 0796-92-1131	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=detail&page_id=1d469737c2d3ef5b11edcebf9d931749
52	4	結婚・子育て	児童扶養手当	対象となる人 ・主にひとり親となった父又は母や、父又は母にかわってその児童を養育している人に支給 ・父又は母がいても、極めて重度の障がいのある場合には支給 対象となる児童 ・18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童 ・20歳未満で心身に特別児童扶養手当2級に該当する程度以上の障がいがある児童	福祉課福祉係 0796-82-5622 地域振興課 0796-92-1131	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=detail&page_id=1d469737c2d3ef5b11edcebf9d931749
53	4	結婚・子育て	特別児童扶養手当	対象となる人 ・身体又は精神に障害のある児童を監護する父若しくは母 ・父又は母にかわってその児童を養育している人 対象となる児童 ・20歳未満で身体又は精神に重度または中度障がいがある児童	福祉課福祉係 0796-82-5622 地域振興課 0796-92-1131	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=detail&page_id=1d469737c2d3ef5b11edcebf9d931749
54	4	結婚・子育て	出生祝品贈呈事業	次世代を担う子どもの誕生を祝福するために出生祝品として“はっぴ～べいび～ちけっと”(商品券5万円分)を贈呈し、健やかな成長と子育て家庭を地域全体で支援します。 対象者：令和3年4月2日以降に生まれた町内在住(新温泉町に住民票がある)の赤ちゃん	町民安全課 戸籍年金係 0796-82-5621	

新温泉町移住定住者への支援策一覧(令和7年7月1日現在)

No	区分 番号	区分	事業名	概要	お問合せ先	リンク先URL
55	4	結婚・子育て	麒麟のまち婚活サポートセンター	鳥取県東部、香美町と連携して、婚活イベントの開催、婚活コーディネーターによる婚活相談会など出会いから成婚までをサポートします。	企画課 0796-82-5624	https://sugokon.jp/
56	4	結婚・子育て	子育て応援回数券	町民バスを利用するお子さんを対象に回数券10枚分の料金で15枚綴りの回数券を販売します。 対象者：高校生までのお子さんなど	企画課 0796-82-5624	—
57	4	結婚・子育て	浜坂高校の生徒を対象とした通学定期券	浜坂高校生が町民バス通学定期券を購入する場合は、費用の負担割合を1/4とします。	企画課 0796-82-5624	—
58	4	結婚・子育て	結婚活動推進事業	少子高齢化の要因の一つとされる未婚化・晩婚化の解消を図り、民間事業者と連携した婚活イベントの開催やイベント参加者のアフターフォローを行うことにより、将来にわたって町内未婚者の結婚活動を推進します。	企画課 0796-82-5624	—
59	4	結婚・子育て	一時預かり事業	一時的に保育が必要なとき、認定こども園で週3日を限度にお子さんをお預かりします。（有料） 対象者：町内に住む未就学児（2号・3号認定園児を除く） 実施場所：浜坂・ゆめっこ・明星の各認定こども園	こども教育課 0796-82-5627	—
60	4	結婚・子育て	延長保育事業	仕事などの都合で保育の延長を希望される方は無料でご利用できます。 対象：2号・3号認定の園児（標準時間認定に限る） 延長時間：午前7時～8時、午後4時～7時の間でご希望に応じて保育を行います。 実施場所：各認定こども園	こども教育課 0796-82-5627	—
61	4	結婚・子育て	地域子育て支援センター運営	子育て中の保護者が出会い、共感したり情報交換しながら、子どもと一緒に育ち合う場を提供し、子育てに追われているお母さん等へのあったか子育てを応援します。 対象：認定こども園に通っていない未就学児とその保護者等	こども教育課 0796-82-5627	—
62	4	結婚・子育て	こども園の給食費無償化	保育料無償化に加えて、3～5歳児の給食費を無償化します。	こども教育課 0796-82-5627	—
63	4	結婚・子育て	学校給食費負担軽減事業	小学校児童・中学校生徒の給食費を無償化します。	こども教育課 学校給食センター 0796-82-1397	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=detail&page_id=3be0187b079f0a464660dc2efeadb6a8
64	4	結婚・子育て	放課後児童クラブ	保護者が就労などで昼間家にいない小学生を放課後や長期休業期間などに預かり、児童に遊びや生活の場を提供します。（有料） クラブを開設していない校区の学校からクラブへの移動移送サービス有り。 開設場所： ・「はまさか北児童クラブ」 浜坂北小学校 味道館2階 ・「おんせん児童クラブ」 保健福祉センターすこやかへに2階 利用時間：平日は下校時～午後6時、休日は午前8時～午後6時。※午後7時までの延長有り	こども教育課 0796-82-5627	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=detail&page_id=d2bf6943a4e6ffd924fe259c1f19c8d0
65	4	結婚・子育て	教育支援センター	不登校及び発達障がい等により支援を要する子どもの健やかな成長と社会的自立を促すことのできる居場所の提供及び教育に関する相談事業を行い、学校・家庭との連携を緊密にしながら社会的自立を支援します。 ・開設場所：子育て支援センター内 新温泉町教育支援センター「ほっとスペース」他 ・開設曜日：月～金 ・開設時間：午前9時～午後3時（ただし、児童生徒の状況に応じて弾力的に運用する） ・休業期間：長期休業中（ただし、必要に応じて体験活動などの行事を行う）	こども教育課 0796-82-5627 こども相談室 0796-82-6900	—

新温泉町移住定住者への支援策一覧(令和7年7月1日現在)

No	区分 番号	区分	事業名	概要	お問合せ先	リンク先URL
66	4	結婚・子育て	こども相談室	不登校の解消や未然防止を目的として、学校と家庭、地域がよりいっそう心を通わせ、子どもを支援する心の結びの場として「こども相談室」を設置して教育指導相談員が相談をお受けします。（月1回、心理師による相談日あり） 対象者：町内に住む小中学生及びその保護者 開設日時：毎週月曜日～金曜日の午後1時～4時 開設場所：新温泉町教育支援センター「ほっとスペース」 窓口：こども相談室	こども相談室 0796-82-6900	—
67	4	結婚・子育て	小中学生の通学費補助	学校から3km以上離れた地区の小中学生に対し、バス通学定期の無料配布または自転車通学、汽車通学に対する助成を行います。 ・町民バス：無料定期券を交付します。 ・JR：定期代の実費を補助します。 ・自転車：9,000円／年を補助します。	こども教育課 0796-82-5627	—
68	4	結婚・子育て	新温泉町中学生等海外研修補助金	中学生の海外研修に伴う国際航空運賃と燃油特別付加運賃額を補助します。	生涯教育課 0796-82-5629	—
69	4	結婚・子育て	特別支援教育就学奨励費	町内の小中学校の特別支援学級に通う児童生徒にかかる学用品費や校外活動費、修学旅行費、給食費などの支援を行います。	こども教育課 0796-82-5627	—
70	4	結婚・子育て	要保護・準要保護児童生徒援助費	要保護・準要保護の世帯に属する小中学校の児童生徒にかかる学用品費や校外活動費、修学旅行費、給食費などの援助を行います。	こども教育課 0796-82-5627	—
71	4	結婚・子育て	加藤文太郎図書館	幼児向けのスペースや自習スペース、山岳資料室を兼ね備えた図書館。 蔵書数は2025年3月時点で一般図書が約70,000万冊、うち山岳図書が約6,000冊、児童図書が約40,000冊。 開館時間：月～金曜日 午前10時～午後6時、土・日曜日 午前10時～午後5時 休館日：毎週木曜日、第3火曜日（図書整理日）及び第4月曜日（いずれも祝日のときは翌日）	加藤文太郎記念図書館 0796-82-5251	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=detail&page_id=93e6f79aa3f465235290c7b3f8a1c7bd
72	4	結婚・子育て	図書館イベント事業	町民に図書館をより身近な生涯学習施設として利用していただくため、各種イベントや活動を行います。また、イベントを通して本とのふれあいを深めるとともに、読書指導リーダーの育成を図ります。 ＊おはなし会、大人が楽しむおはなし会、手づくり教室、本の読み聞かせ講座、図書館まつり	加藤文太郎記念図書館 0796-82-5251	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=page_list&cate_id=C070503
73	4	結婚・子育て	移動図書館運営	但馬の図書館で唯一の移動図書館業務を一年を通して安全かつ効率的に行います。図書館に向くことが難しい園児や小・中学生、お年寄りなどより多くの住民の方々へ図書資料の提供を図ります。 ＊町内を月に8コース60ステーション巡回	加藤文太郎記念図書館 0796-82-5251	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/p/list/C070502/
74	4	結婚・子育て	ブックスタート	絵本を通して親子でのふれあいを目的として、乳児の7ヶ月検診の会場で、ボランティア団体「ブックスタートの会」メンバーが、おすすめ絵本のパンフレットや絵本を直接お話をしながら手渡し活動を行っています。	加藤文太郎記念図書館 0796-82-5251	—
75	4	結婚・子育て	プログラミング実習室「ぶんちゃんラボ」	参加者が作りたいものを考え、学び合い、教え合い、試行錯誤を繰り返してプログラミングに取り組む自習形式のワークショップを開催しています。 開催場所：加藤文太郎記念図書館 2階 視聴覚室 対象：プログラミングに興味のある町内在住の小学生～高校生	加藤文太郎記念図書館 0796-82-5251	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=detail&detail_mode=topics&page_id=1683380e39456db33d6369a2a8e50fe0
76	4	結婚・子育て	浜坂少年少女音楽隊	町内の小学2～6年生を対象に金管楽器等を使用した音楽学習を週1回程度実施しています。 また、イベントに参加して学習の成果を発表しています。	浜坂公民館 0796-82-4339	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/uppdf/1678950288.pdf
77	5	福祉	高齢者福祉タクシー助成	町内在住の75歳以上の方又は65歳以上の重度の身体障がい者の方、65歳以上の運転免許証を自主返納した方がタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成します。 （老人ホーム等施設に入所している方、自動車の運転をされている方は対象外） 助成：1枚500円の助成券 上限：1月当たり2枚交付（年間最大24枚）	福祉課福祉係 0796-82-5622	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/?mode=detail&page_id=eb3ca026374395e4b8ff612c0ce20bfa

新温泉町移住定住者への支援策一覧(令和7年7月1日現在)

No	区分番号	区分	事業名	概要	お問合せ先	リンク先URL
78	5	福祉	障がい者支援・自立支援給付事業	障がい者が生活介護など介護の支援を受ける「介護給付」、就労継続支援など訓練等の支援を受ける「訓練等給付」による障害福祉サービスを提供します。その他、自立支援医療費、補装具費の給付を行います。	福祉課福祉係 0796-82-5622	—
79	5	福祉	重度障害者医療費助成	所得の制限なく、重度障害者に対し、医療費の助成。 通院：1医療機関あたり1日600円、月2回まで（低所得：400円 所得超過：900円） 入院：1割負担 負担限度額月額2,400円（低所得：1,600円 所得超過：3,600円） 3か月を超える入院の場合、続く4か月目以降はなし	健康課 国保医療係 0796-82-5620	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/?mode=detail&page_id=f7212873d11f53b237c3e6b84abd5d2b
80	5	福祉	高齢期移行者医療費助成	65歳から69歳までの高齢期移行者に対し、医療費の助成。 通院：2割負担 負担限度額28,000円（区分Ⅰ：8,000円 区分Ⅱ：12,000円） 入院：2割負担 負担限度額79,200円（区分Ⅰ：15,000円 区分Ⅱ：35,400円） ※所得制限があります。	健康課 国保医療係 0796-82-5620	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/?mode=detail&page_id=f7212873d11f53b237c3e6b84abd5d2b
81	5	福祉	高齢者補聴器購入費助成事業	聴力機能の低下により日常生活に支障がある高齢者の方に対し、補聴器の購入に要する費用を助成することにより、高齢者の聴力低下に早期に対応し、社会参加や地域交流を促進することで高齢者の認知症及びフレイルを予防し、高齢者福祉の増進を図ります。	福祉課 介護保険係 0796-82-5622	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/?mode=detail&page_id=332e9913609f87c39c2b4ba8308fba30
82	5	福祉	家庭訪問、電話・面接相談	地域包括支援センターでは高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が続けられるように、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの有資格者がそれぞれの専門性を活かして支援します。 健康や介護に関する悩み、生活全般、相談を幅広く受け付けています。 具体的には、 ・心身の衰えによる生活不安の相談 ・認知症の相談や成年後見制度の活用支援 ・高齢者虐待や消費者被害の予防や相談 ・介護保険制度や介護方法などの情報提供 困りごとが漠然としていて、「どこに相談したらよいかわからない」といった場合でも問題ありません。 お気軽にご相談ください。	地域包括支援センター 0796-82-5623	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/?mode=detail&page_id=75fcc795a1478911352e05b6d94d414e
83	5	福祉	人間ドック受診費用助成事業	病気の早期発見・早期治療、生活習慣病の改善を目的に、年1回健診を受ける機会として、町ぐるみ健診を実施していますが、令和5年度から公立浜坂病院で人間ドックを受診した場合に受診費用の一部を助成します。 対象者：以下のいずれにも該当する方 ・新温泉町国民健康保険又は後期高齢者医療制度の被保険者 ・人間ドックを受診した日において40歳以上の方 ・受診日及び助成金の交付申請をした日において町内に住所を有する方 ・受診日の属する年度内に町が実施する町ぐるみ健診を受診していない方 ・町税の滞納がなく、かつ、新温泉町国民健康保険又は後期高齢者医療保険料の滞納がない世帯に属する方 助成金額：人間ドックの受診に要した費用の半額（100円未満は切り捨て）（上限2万円、1年に1回限り）	健康課 健康推進係 0796-99-2940	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/?mode=detail&page_id=b51c76b5974d3c5c5dfb99082d551b14
84	5	福祉	子宮頸がん予防ワクチン接種事業(キャッチアップ接種期間延長)	子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種を差し控えている間に接種機会を逃した方で、キャッチアップ接種期間中(令和4年4月1日から令和7年3月31日)に少なくとも1回以上接種した方に接種費用を助成します。 対象者：平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれ及び平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性で、合計3回の接種が完了していない者、かつ、キャッチアップ接種中に少なくとも1回以上接種している者 助成金額：医療機関に支払った接種費用全額（上限3回分）	健康課 健康推進係 0796-99-2940	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/?mode=detail&page_id=d4bb0fc923d69320a1ed4bd0a34ba11c
85	5	福祉	帯状疱疹予防接種費助成事業	帯状疱疹予防接種を任意で受けられた方に対し、接種費用の一部を助成します。 対象者：次の①～④全てに該当する方 ①新温泉町内に住所を有する方 ②接種を受けた日において満50歳以上の方 ③過去に帯状疱疹定期接種を受けていない方 ④帯状疱疹定期接種の対象でない方 助成金額：接種費用の2分の1（100円未満は切り捨て）※助成上限あり 助成回数：乾燥弱毒生水痘ワクチン[ビケン]：1回 上限額4,400円 乾燥組換え帯状疱疹ワクチン[シングリックス筋注用]：2回 上限額11,000円	健康課 健康推進係 0796-99-2940	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/?mode=detail&page_id=a351b2c3ec9d852d738d0eb49c5ed045

新温泉町移住定住者への支援策一覧(令和7年7月1日現在)

No	区分 番号	区分	事業名	概要	お問合せ先	リンク先URL
86	5	福祉	がん患者アピアランスサポート事業	がんの治療による心理的負担を減らすとともに、社会参加を応援し療養生活がより良いものになるよう、医療用ウィッグや乳房補正具の購入にかかった費用の一部を助成します。 対象者：以下のいずれにも該当する方 ・申請時に新温泉町に住所を有する方 ・がんと診断され、治療を受けた方または現在治療を受けている方 ・対象補正具を令和4年4月1日以降に購入した方 ・所得の要件を満たしている方 ・過去に県内市町から対象補正具と同種の助成を受けていない方 助成金額：医療用ウィッグ（1人1台） 上限5万円 乳房補正具（①②のいずれか） ①補正下着 上限1万円 ②人工乳房 上限5万円 ※助成回数は、医療用ウィッグ、乳房補正具それぞれ1回限り	健康課 健康推進係 0796-99-2940	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/?mode=detail&page_id=173e6ac16a0fea1ab0111f62d2fd71ad
87	5	福祉	運転免許証自主返納者を対象とした町民バス運賃支援	運転免許証を自主返納した方などに交付される運転経歴証明書（申請が必要）を所持し、乗務員に提示する方については運賃を小人の料金とします。	企画課 0796-82-5624	—
88	5	福祉	生涯学習講座開設	町民が自己啓発や生活の充実と向上を目指すため、一年を通じて子どもから高齢者を対象に様々な講座を開設し、町民の生涯学習を推進します。また、町民のまちづくりや活動、交流の場を提供します。 ・地区公民館講座・教室など ・浜坂・温泉公民館(料理教室・教養学習教室)など ・高齢者教育活動(宇都野学園・とちのみ学園)など	生涯教育課 0796-82-5629	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=detail&page_list&cate_id=C0706
89	6	暮らし	いきいき生活カレンダー	町内のゴミ収集スケジュールやこども園、小中学校や公的施設の主要な行事、地区の祭りなどを記載したカレンダーを配布しています。新温泉町に暮らすうえで必要な情報を年間通して把握できます。	企画課 0796-82-5624	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/?mode=detail&detail_mode=topics&page_id=38e6f4badbbdbc877b95e75500461c1f
90	6	暮らし	再生可能エネルギー導入促進事業	再生可能エネルギーの導入を促進し、循環型社会への構築に向けた意識の高揚と環境に優しい町づくりを推進するため、さまざまな再生可能エネルギー等利用システムを住居や事業所に設置される方に補助金を交付します。太陽光発電システム、小型風力発電施設、薪ストーブ、ペレットストーブ、太陽熱温水器、家庭用蓄電池などに利用できます。	企画課 0796-82-5624	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/?mode=detail&detail_mode=topics&page_id=4608e6edfca1d28e114ab35a483bb4d7
91	6	暮らし	新温泉町公式LINEアカウント	町内のゴミ収集日、不審者情報、イベント情報など様々な暮らしに役立つ情報をプッシュ通知でお届けします。	企画課 0796-82-5624	
92	6	暮らし	動画配信サービス	自主放送番組を随時更新しています。地域の雰囲気やイベントなどを動画を通じて知ることができます。	企画課 0796-82-5624	https://shinonsen-town.com/
93	6	暮らし	生ごみ自家処理機購入費補助金	新温泉町では、町内の住民や団体に対し、家庭から出される「ごみ」の減量化・資源化に対する積極的な活動について支援を行っています。コンポスト容器や家庭用電気生ごみ処理機購入費の一部を補助します。	町民安全課 0796-82-5621	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/?mode=detail&page_id=ccc96e50964091d6e03b65ad09b1e09e
94	6	暮らし	各種スポーツイベントの開催	全国規模のマラソン大会、ビーチバレーボール、ビーチサッカー等のイベント、町民を対象とした、各種スポーツ大会、レクリエーションフェスティバル、各種競技指導者講習会を開催しています。	生涯教育課 0796-82-5629	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/p/list/C0708/
95	6	暮らし	社会教育団体等各種大会派遣補助	全国規模の大会に出場される選手には、対象経費の半額を補助いたします。上限50,000円 ・団体チームには上限150,000円 ・海外上限200,000円	生涯教育課 0796-82-5629	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/?mode=detail&page_id=a22608d22cca8affbf4adf6ac5c0b9b2
96	6	暮らし	夢ホールイベント事業の開催	一流のアーティストによる「生」の演奏や舞台芸術を見たり、聴いたりすることにより、情操的意識を高め芸術への関心を導くことをねらいとする事業（クラシックコンサート、人形劇、落語公演、各種コンサート等）を年4～5回開催しています。また、夢ホールを活用した町民の自主的創作活動、イベント等の支援を行っています。	温泉公民館 0796-92-1870	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=page_list&cate_id=C0706

新温泉町移住定住者への支援策一覧(令和7年7月1日現在)

No	区分 番号	区分	事業名	概要	お問合せ先	リンク先URL
97	7	その他	但馬空港運賃助成	新温泉町在住・勤務の方はもちろん、新温泉町出身者とその家族がコウノトリ但馬空港を利用されるときに運賃助成を行います。	企画課 0796-82-5624	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/index.php?mode=page_list&cate_id=C052804